

平成19年6月21日

株主各位

大阪府中央区平野町1丁目3番7号
荒川化学工業株式会社
代表取締役社長 末村長弘

第77期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催いたしました当社第77期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第77期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
本件は、上記内容を報告いたしました。
 2. 会計監査人および監査役会の第77期連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記監査結果を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、期末配当は1株につき普通配当10円に創業130周年記念配当として4円を加え、金14円と決定されました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、（単元未満株式についての権利の制限）を新設し、また、取締役の任期を1年にするため（取締役の任期）に所要の変更をおこないました。

第3号議案

取締役9名選任の件

本件は、末村長弘、草野侑、中尾光良、山中勝之、荒川壽正、松本圭三、三谷育洋、河村敏嗣の各氏が再選され、新たに谷奥勝三氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案

監査役1名選任の件

本件は、岩城本臣氏が再選され、就任いたしました。
なお、同氏は社外監査役であります。

第5号議案

役員賞与の支給の件

本件は、取締役9名に対し、総額32百万円を支給することで、原案どおり承認可決されました。

第6号議案

退任取締役に対する退職慰労金贈呈および役員退職慰労金制度廃止にともなう打ち切り支給の件

本件は、原案どおり承認可決され、退任取締役石部修平氏に対し、在任中の功労に報いるために、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任することで決定いたしました。

また、役員退職慰労金制度廃止にともない、再選された取締役8名および監査役1名ならびに在任中の監査役3名に対し、当社所定の基準に従い、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することに、支給の時期は、各氏が取締役または監査役を退任した時期とすることで決定いたしました。

第7号議案

取締役および監査役の報酬額改定の件

本件は、取締役の報酬額を年額4億50百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。）、監査役の報酬額を年額1億円以内と改定することで、原案どおり承認可決されました。

以上

期末配当金のお支払いについて

第77期期末配当金は、同封の「郵便振替支払通知書」により、最寄りの郵便局で払渡期間内（平成19年6月22日から平成19年7月31日まで）にお受け取りください。

また、銀行預金口座または郵便貯金口座へ振込みをご指定の方は、「期末配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたので、ご確認ください。